

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 古手川 正治

1 日 時

令和7年3月21日（金） 午後2時00分から
午後3時57分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

古手川正治、森誠一、志村学、榊田貢、原田孝司、玉田輝義、澤田友広

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 五ノ谷精一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第9号議案、第10号議案及び第32号議案から第39号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第17号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 大分県地域強靱化計画の改定について、「おおいたの道構想2024」について及び大分県道路啓開計画の改定についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 小野佐和子
政策調査課調査広報班 主査 甲斐雅俊

土木建築委員会次第

日時：令和7年3月21日（金）14：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

14：00～16：20

(1) 合議案件の審査

第 17号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について(本委員会関係部分)
(付託委員会：総務企画委員会)

(2) 付託案件の審査

第 1号議案 令和7年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

第 9号議案 令和7年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算

第 10号議案 令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算

第 32号議案 令和7年度における土木事業に要する経費の市町村負担について

第 33号議案 大分県土木建築部長期計画の策定について

第 34号議案 工事請負契約の締結について（県道古江丸市尾線（仮称）2号トンネル工事）

第 35号議案 大分県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部改正について

第 36号議案 工事請負契約の締結について（大分港大在地区コンテナクレーン2号機更新工事）

第 37号議案 工事請負契約の締結について（都市計画道路 庄の原佐野線（仮称）第2橋梁上部工工事）

第 38号議案 工事請負契約の締結について（都市計画道路 庄の原佐野線（仮称）第4橋梁・A・Dランプ橋上部工工事）

第 39号議案 工事委託契約の変更について（都市計画道路 庄の原佐野線 下郡高架橋下部工工事）

(3) 諸般の報告

①大分県地域強靱化計画の改定について

②「おおいたの道構想2024」について

③工事請負契約の締結について（一般国道217号 西幡トンネル工事）

④国道386号（三郎丸橋）の復旧について

⑤大分県道路啓開計画の改定について

⑥大分港港湾計画の変更について

⑦大分港港湾脱炭素化推進計画について

(4) その他

3 協議事項

16：20～16：30

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

古手川委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。なお、本日は予算特別委員会の分科会でもあるので申し添えます。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

五ノ谷土木建築部長 まずは古手川委員長はじめ、土木建築委員の皆様においては平素から土木建築行政の推進にあたり、懇切丁寧な御指導を賜っていることに改めて感謝申し上げます。

それから昨日、臼杵港の新フェリーターミナルの竣工式に土木建築委員の皆様にも御出席賜りまして、誠にありがとうございます。特に志村委員には、本当に長年御苦勞された経緯をお聞きして、我々改めて感動しました。また歴代の臼杵土木事務所長の名前も御披露いただき、大変恐縮しています。私どももしっかり地域社会に貢献できるよう整備に努めるので、よろしくをお願いします。

今回、土木建築部からは、合い議案件の審査として大分県使用料及び手数料条例の一部改正について、付託案件の審査として令和7年度大分県一般会計予算など3件の予算議案並びに8件の予算外議案について説明します。またこれに加えて、大分県地域強靱化計画の改定についてなど計7件の報告をします。

なお本日、中川審議監及び伊東建築住宅課長が体調不良のため欠席しています。伊東建築住宅課長の代わりに安部子育て住まい推進監が説明するので、よろしくをお願いします。

慎重に御審査の上、賛同いただくようお願いします。

古手川委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案11件、総務企画委員会から合い議のあった議案1件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより土木建築部関係の審査に入ります。

まず、総務企画委員会から合い議があった議案について審査を行います。

第17号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

安部子育て住まい推進監 第17号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、宅地建物取引業法関係事務について説明します。

資料の2ページを御覧ください。

まず、1条例改正の趣旨についてですが、宅地建物取引業免許申請等の電子化に伴い、この度手数料を新設するものです。

その下、2宅地建物取引業の免許の概要を御覧ください。宅地建物取引業を営む場合は免許が必要となっており、事務所を複数の都道府県に設置する場合は国土交通大臣免許、一つの都道府県に設置する場合は都道府県知事免許となっています。また、免許は5年ごとの更新が必要となっています。

その下、3電子申請受付開始の時期を御覧ください。国土交通大臣免許については令和6年5月25日から先行して開始していますが、大分県知事免許は令和7年4月1日から開始する予定です。

その下、4条例改正の概要を御覧ください。宅地建物取引業免許及び免許更新申請を電子により実施する場合の手数料について、これまでの書面による場合の手数料に加えて新設します。手数料の額は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づき2万6,500円としています。本電子化は、国土交通省手続業務一貫処理システムを使用しており、一般的な電子化と同様に書類の提出を電子で行えることに加え、免許に関する全国データベースとの自動連携が可能であるなど事務の軽減に繋がることから、書面申請より減額することとしています。

5施行期日については、令和7年4月1日としています。

続いて、建築士法関係事務について説明します。資料の3ページを御覧ください。

まず、1 条例改正の趣旨についてですが、建築士事務所登録に係る手数料について、国土交通省より算定の考え方が示されたことに伴い、必要な見直しを行うものです。

その下、2 建築士事務所登録の概要を御覧ください。建築士等が報酬を得て、建築物の設計等の業務を行う場合は、都道府県知事による建築士事務所登録が必要であり、かつ5年ごとに登録の更新が必要となっています。

その下、3 これまでの経緯を御覧ください。平成23年3月に、一般社団法人大分県建築士事務所協会を指定事務所登録機関として指定しました。これにより、それまで県が実施していた建築士事務所登録の事務を当該機関が行うことになったとともに、登録手数料は当該事務に係る経費に充当しています。令和6年2月に、国が建築士事務所登録事務に係る経費の実態調査を行いました。その結果を踏まえ、同年9月に都道府県あての技術的助言が発出され、当該事務に係る経費の実態を反映した手数料算定の考え方が示されたところです。

その下、4 条例改正の概要を御覧ください。技術的助言で示された経費のうち、事務所やコピー機の賃料など、現行の手数料に含まれていない経費を加算するため、一級建築士事務所登録手数料及び二級・木造建築士事務所登録手数料を改正します。手数料の額は、国が示した技術的助言を基に算定し、いずれも2万3千円としています。

5 施行期日については、令和7年4月1日としています。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案のうち

本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

第1号議案令和7年度大分県一般会計予算のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

五ノ谷土木建築部長 それでは、第1号議案令和7年度大分県一般会計予算の土木建築部関係の総括的な内容について説明します。先日の予算特別委員会での説明と重複する部分もありますが、御了承願います。

お手元の土木建築委員会資料の4ページを御覧ください。

令和7年度当初予算説明資料（土木建築部）です。まず、1歳出予算の表、左端の区分欄の一般会計の中頃、黄色で色付けしている計欄を御覧ください。赤枠で囲っていますが、土木建築部の当初予算額は1,009億921万4千円を計上しています。表の右端の欄、令和6年度当初予算額と比べた伸び率ですが、率にして2.3%の増となっています。

次に、水色で色付けしている内訳の欄を御覧ください。内訳欄の一番上、公共事業の当初予算額は694億9,867万7千円で、令和6年度当初予算額に比べ、率にして1.9%の増となっています。これは、昨年大雨により被災した日田市三郎丸橋の改良復旧や令和6年台風第10号の災害復旧に加え、道路防災や河川改修、急傾斜地崩壊対策など県土強靱化関連公共事業の増額が主な理由です。

続いて内訳欄の一番下、非公共事業の当初予算額は314億1,053万7千円で、令和6年度当初予算額に比べ、率にして3.0%の増となっています。これは主に、道路橋梁調査費における道路交通情勢調査委託に伴う事業費の増などによるものです。

次に、表の左端、区分欄の特別会計を御覧ください。まず、大分県公債管理特別会計については当初予算額として4億1,546万円、その下、臨海工業地帯建設事業特別会計について

は8億2,350万2千円、その下、港湾施設整備事業特別会計については51億1,611万3千円を計上しています。

続いて、下の表の2債務負担行為を御覧ください。一般会計で37件230億589万3千円、港湾施設整備事業特別会計で1件3億円の限度額設定をお願いしています。

以上で令和7年度当初予算関係の総括的な説明を終わります。詳細については関係課室長から説明しますが、先日の予算特別委員会で説明した事業は説明を省略するので、御了承願います。

大谷土木建築企画課長 土木建築部関係の債務負担行為について説明します。資料の5ページを御覧ください。

土木建築部については、一般会計で37件、港湾施設整備事業特別会計で1件、計38件の債務負担行為がありますが、そのうち主なものについて説明します。

1 一般会計の左側の表を御覧ください。4番の国道388号道路改良事業ですが、佐伯市畑野浦-楠本バイパスの橋梁上部工事に伴い、8億5千万円の債務負担行為の承認をお願いするものです。

次に、7番の県道中津高田線道路改良事業ですが、中津市角木工区の道路新設に必要な水路付け替え工事に伴い、9億4千万円の債務負担行為の承認をお願いするものです。

次に、13番の(公)道路災害関連事業ですが、日田市国道386号三郎丸橋の橋梁架替工事に伴い、8千万円の債務負担行為の承認をお願いするものです。

そのほか規模の大きな工事等において、年度をまたいだ適切な工期で発注し、施工時期の平準化を図るため、債務負担行為の設定をお願いするものです。債務負担行為については、以上です。

続いて、土木建築企画課関係の歳出予算のうち主なものについて、令和7年度土木建築部予算概要抜粋版により説明します。資料の6ページを御覧ください。

事業名欄の一番下、建設産業構造改善・人材

育成支援事業費の7年度当初予算額の欄を御覧ください。予算額は1,680万円です。本事業は、建設産業における人材確保や生産性向上を図るため、建設労働者の就労環境改善の支援や各種メディアを活用した魅力発信を行うものです。

小野建設政策課長 建設政策課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の7ページを御覧ください。

上から4番目の共生のまち整備事業費ですが、予算額は8千万円です。本事業は、高齢者や障がいのある方など、全ての県民が自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加することができるよう、県が設置又は管理する公共施設のバリアフリー化を実施するものです。

続いてその下、地域の安心基盤づくりサポート事業費ですが、予算額は8,200万円です。本事業は、地域に安心して住み続けられるよう防災や生活環境の保全等を図るため、河川等の倒木や流木の除去などを業者と連携して行うとともに、ボランティア等の地域活動を支援する作業環境の整備や資機材の貸与等を行うものです。

平山用地対策課長 用地対策課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の8ページを御覧ください。

上から4番目の公共用地先行取得事業費ですが、予算額は10億円です。本事業は、公共事業において緊急に用地買収が必要となった場合に機動的に対応するため、大分県土地開発公社が先行取得により事業用地を確保するための貸付金として、あらかじめ確保しているものです。

瀬戸道路建設課長 道路建設課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の9ページを御覧ください。

道路橋梁調査費ですが、予算額は2億8,767万9千円です。本事業は、国庫補助事業の事業採択に向けた道路線形及びルート検討等に必要な調査並びにその他道路整備及び維持管理に必要な調査を行うものです。また令和7年度は、国がおおむね5年ごとに実施する全国道路・街路交通情勢調査に基づき、道路交通情勢調

査を実施していきます。

次に、資料の10ページを御覧ください。

一番下の(公)国直轄道路事業負担金ですが、予算額は30億2,981万円です。本事業は、国土交通省が直轄管理する一般国道等の改築事業及び交通安全事業等に対する負担金です。

成瀬道路保全課長 道路保全課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の11ページを御覧ください。

道路情報板オンライン化事業費ですが、予算額は632万5千円です。本事業は、災害時における道路規制等を迅速に道路情報板に表示させるため、道路情報板のオンライン化を実施するものです。

次に、資料の12ページを御覧ください。

下から2番目の(単)身近な道改善事業費ですが、予算額は8億円です。本事業は、住民の生活に密着した道路の利便性・安全性を低コストかつ短期間で向上させるため、路肩の拡幅や簡易歩道整備などの小規模な改良や通学路安全対策を実施するものです。

次に、資料の13ページを御覧ください。

上から2番目の(公)交通安全事業費ですが、予算額は23億3,538万2千円です。本事業は、児童・生徒や高齢者等が安心して歩行できる道路空間を整備するため、歩道の設置や路肩の拡幅等を行うとともに、災害に強い道路機能を確保するため、無電柱化を実施するものです。

次に、資料の14ページを御覧ください。

上から2番目の(公)道路災害関連事業費ですが、予算額3億3,600万円です。本事業は、再度の災害を防止するため、被災した国道386号三郎丸橋の改良復旧工事を災害復旧工事と一体的に実施するものです。

松尾河川課長 河川課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の15ページを御覧ください。

上から2番目の(単)河川海岸改良事業費ですが、予算額は9億2,500万円です。本事業は、県管理河川の治水能力を確保するため、護岸等の局所的な改修や維持・修繕工事を実施

するものです。

次に、資料の16ページを御覧ください。

一番上の(公)治水ダム建設事業費ですが、予算額は8億1,270万円です。本事業は、豪雨や台風などによる洪水被害を未然に防止し、下流域の安全性を向上させるため、安岐ダムの再整備を実施するとともに、既存ダムの老朽化対策を進めるものです。

続いてその二つ下、河川施設災害防止緊急対策事業費ですが、予算額は20億5千万円です。本事業は、災害に対して強靱な県土をつくり県民の安全を確保するため、国庫補助事業の対象とならない中小河川の河床掘削や堤防かさ上げ、樹木伐採等を実施するものです。

次に、資料の17ページを御覧ください。

上から3番目の(公)災害復旧事業費ですが、予算額は110億2,332万3千円です。本事業は、被災した道路や河川などの公共土木施設の原形復旧を行うものです。過年災害復旧費48億332万3千円については、令和6年台風第10号等による大雨災害などの過年災害に係る復旧事業を実施します。現年災害復旧費62億2千万円については、令和7年度に新たに災害が発生した際、迅速に対応できるようあらかじめ予算を計上しているものです。

清永港湾課長 港湾課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の18ページを御覧ください。

ポートセールス推進加速化事業費ですが、予算額は2,821万5千円です。本事業は、大分港大在地区をはじめとした県内の港の活性化を図るため、利用促進や集荷推進対策などのポートセールスに取り組むものです。

次に、資料の19ページを御覧ください。

下から3番目のカーボンニュートラルポート形成事業費ですが、予算額は1千万円です。本事業は、重要港湾におけるカーボンニュートラルの実現に向け、港湾脱炭素化推進計画に基づき、港湾管理者が独自で実施する取組の検討を行うものです。令和7年度は、県内の重要港湾のうち大分港と津久見港において実施します。

次に、資料の20ページを御覧ください。

下から3番目の(公)地方港湾改修事業費ですが、予算額は10億2,270万円です。本事業は、各港湾の特性をいかした地域産業の振興を促進するため、臼杵港など5港の地方港湾において岸壁や防波堤等の整備を実施するものです。

続いて一番下の(公)国直轄港湾事業負担金ですが、予算額は3億432万5千円です。本事業は、国が実施する別府港など3港の岸壁・防波堤等の整備に対する負担金です。

高野砂防課長 砂防課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の21ページを御覧ください。

下から2番目の(単)急傾斜地崩壊対策事業費ですが、予算額は8億円です。本事業は、豪雨による崖崩れ等から住民の命と暮らしを守るため、国庫補助の対象とならない急傾斜地の擁壁工や法面対策工を実施するとともに、市町村が実施する人家5戸未満の急傾斜地崩壊対策事業に対して助成を行うものです。

次に、資料の22ページを御覧ください。

上から2番目の(公)火山砂防事業費ですが、予算額は8億1,041万1千円です。本事業は、頻発する土砂災害から住民の命と暮らしを守るため、火山地域にて土石流等のおそれのある専道川など29か所において、砂防堰堤の整備等を実施するものです。

次に、資料の23ページを御覧ください。

一番下の砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業費ですが、予算額は17億円です。本事業は、災害に対して強靱な県土をつくり県民の安全を確保するため、国庫補助事業の対象とならない急傾斜地の法面対策や砂防堰堤の整備等を実施するものです。

秋月都市・まちづくり推進課長 都市・まちづくり推進課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の24ページを御覧ください。

下から2番目の盛土災害防止調査費ですが、予算額は1千万円です。本事業は、盛土等による災害から住民の生命や財産を守るため、規制区域の見直しや既存盛土等の把握に必要な基礎

調査に要する経費です。なお、令和7年5月1日から盛土規制法に基づく運用を開始します。法律の内容について広く周知できるよう広報にも取り組んでいるところです。

次に、資料の25ページを御覧ください。

上から3番目の(単)街路改良事業費ですが、予算額は3億3,227万円です。本事業は、豊後大野市の駅前高市線など都市計画道路7路線の整備を推進するものです。

高村公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の26ページを御覧ください。

下から2番目の大分スポーツ公園等管理運営事業費ですが、予算額は5億6,796万8千円です。本事業は、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の指定管理者管理運営委託などに要する経費です。

続いて、その下の県営都市公園施設整備事業費ですが、予算額は3,536万6千円です。本事業は、大分スポーツ公園及び大洲総合運動公園などの都市公園の維持補修に要する経費です。

次に、資料の27ページを御覧ください。

一番上の(公)県営都市公園長寿命化等対策事業費ですが、予算額は2億6,175万円です。本事業は、県営都市公園の施設の安全性確保や延命化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設の更新などを行うものです。

加えて、生活行動の変化を受けて利用者ニーズが高まった広場や屋外施設の安心・安全対策として、高尾山自然公園などにおいて、子どもや障がいのある方など、誰もが快適に利用できる施設となるよう周辺園路の整備等を実施します。

安部子育て住まい推進監 建築住宅課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の28ページを御覧ください。

上から3番目の子育て・高齢者世帯住環境整備事業費ですが、予算額は4,335万6千円です。本事業は、子育て世帯の住環境の向上や三世帯近居・同居の支援、高齢者の暮らしの安

心確保のため、住宅改修に要する経費を支援する市町村に対し助成するものです。

次に、資料の29ページを御覧ください。

一番下の居住支援体制構築事業費ですが、予算額は1,147万2千円です。本事業は、高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯など住宅確保要配慮者の住まいの確保や暮らしを支援することにより地域共生社会を実現するため、居住支援協議会の設立及び自走に向けた市町村の取組を支援するものです。

後藤公営住宅室長 公営住宅室関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の30ページを御覧ください。

上から2番目の県営住宅等管理対策事業費ですが、予算額は6億508万2千円です。本事業は、住宅の入退去や使用料の収納業務といった管理代行者への業務委託や住宅に係る計画的な修繕等に要する経費です。

次に、資料の31ページを御覧ください。

一番下の(公)既設県営住宅改善事業費ですが、予算額は6億5,208万1千円です。本事業は、既設県営住宅において居住環境の向上と活用を図るため、計画的な改善・更新を行うものです。令和7年度は、県営住宅のうち60戸を子育て世帯向け住戸に改善し、子育て世代が安心して快適に暮らすことができる住環境を整備していきます。

後藤施設整備課長 施設整備課関係の歳出予算のうち主なものについて説明します。資料の32ページを御覧ください。

一番上の県有建築物防災対策推進事業費ですが、予算額は7億4,896万8千円です。本事業は、地震による県有施設の天井脱落を防止するため、吊り天井耐震化に係る工事を実施するものです。令和7年度も引き続き、別府国際コンベンションセンターの耐震化工事を進めていきます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

原田委員 すみません、河川課の事業二つに質疑します。

まず一つ、(単)緊急河床掘削事業費ですが、ここに浸水被害の発生した箇所等の河床掘削を実施すると書いています。やっぱり浸水被害を起こさないための考え方として、予備的に河床掘削は進められるべきではないかと思えます。これが言葉の問題なのか、考え方の問題なのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、今日の資料に出ていないんですけども、治水ダム管理高度化事業費の緊急放流について。多分、安岐ダムみたいなことが起きないようにするんでしょうけど、情報をどう伝えるかが大きな課題になると思うので、そこを教えてください。

それと、河川課はこの事業を当初予算の要求状況では4千万で要求しているんですよ。でも、実際には821万円で5分の1しか付いていないんですよ。何でそうなったか教えてください。

松尾河川課長 まず、(単)緊急河床掘削事業費から御回答します。

緊急河床掘削については、従前から浸水被害があったところを優先的にやっていくことで進めています。御要望も非常に多いんですけども、令和2年度ぐらいから、予算も随分増額をしていただき、緊急河床掘削の対応も順次進んできました。

近年は浸水被害があったところだけではなく、浸水被害のおそれがあるところも視野に入れています。ただ、背後地の状況とか、万一浸水が発生したときに被害が甚大になるおそれのある箇所を選定しながら、予防保全的な緊急河床掘削を実施しています。

ちなみに、令和7年度は27河川ほどあげていますが、このうち12河川については、浸水実績のない河川での緊急河床掘削事業です。

もう一つ、治水ダム管理高度化事業費についてですが、昨年度の安岐ダムの緊急放流で、通知が規定の時間に間に合わなかったという大きな課題が発生しました。

これを受けて、まずはその原因となった水位の急激な上昇を発生させた豪雨の予想精度をしっかりと上げようということで、今まで1時間に

1回の予測を繰り返してやっていたんですけれども、それを10分間隔に縮めました。また、株式会社ウェザーニューズと契約を結び、将来の予想雨量をダムの上流域に限定して予測いただけるようになりました。

そういう取組とあわせて、あとはその情報をいかに広く確実に下流地域の皆様に伝えるかという伝達手段の課題もあったので、そこについては、防災アプリに緊急放流の通知を加えるとか伝達手段の多層化の取組をしています。

予算については、当初4千万円でスタートはしたんですけれども、公共ダムのメンテナンス事業などで情報通信網の改修ができるところもあったので、公共は公共でしっかり予算化をしています。さきほど言った防災アプリの改築とかシステムの更新とかの経費として821万円を計上しています。

加えて、やはり地域の住民への緊急放流に対する理解の促進も必要ということで、この821万円の中には、下流の住民への説明会とかワークショップとか啓蒙活動を一緒にやる予算も計上しています。

森副委員長 予算特別委員会では、あえて質疑しなかったんですが、今日は2点だけ質疑させていただきます。

今日の資料で9ページ、道路橋梁調査費ですけれども、中九州横断道路の事業推進に要する経費が273万6千円計上されています。

昨年11月にはステップアップシンポジウムが開催されましたが、令和7年度において機運醸成に向けてどういった取組をするのか1点伺います。

もう一つは、今日の資料にはないんですが、予算概要35ページ、(単)道路改良事業費の約40億円についてです。先日、国道442号の大分市山中から豊後大野市温見までの改良について、佐藤知事のところに伺いました。佐藤知事からは非常に前向きなお話をいただいて、期成会の皆さん、とても期待をしていますが、それを受けて今後の改良方針について伺います。

瀬戸道路建設課長 2点御質疑いただきました。

まず、1点目の道路橋梁調査費における中九州横断道路の関係です。

森副委員長にも御紹介いただきましたけれども、昨年11月28日に県が主体となりステップアップシンポジウムを開催しました。議員の皆様にも多く御参加いただき、地元の自治体と共に広くメッセージを発信できたと考えています。

来年度以降の取組については、以前に森副委員長からも御指摘のあった、議会との連携をさらに図る点や隣県の熊本県との連携強化といった視点も踏まえて、今年度のシンポジウムをベースにどこまで発展した形でできるかを今、検討しています。

具体的には、既に昨年7月から熊本県と何度も打合せをしていて、熊本県では別の路線での取組もあるので、そういった事例も勉強しながら、来年度どういう形で実施するのがよいのか、検討を進めています。検討が終わり次第、またどういう形でやるか御説明したいと思っています。

2点目です。国道442号、いわゆる大分市山中と豊後大野市温見の間の道路整備です。

こちらも森副委員長から御紹介いただいたように、先日12日に期成会の方々が知事に御要望にいらっしゃって、その際に従前からの御要望にあったトンネルなどの抜本的な対策もありつつ、やっぱり通りにくい区間の局所的な対策を早急にやってほしいという強い御要望を示されたと思います。

県としては、昨年度までも石合地区において局所的な改良を進めていました。今年度から、新たに次の隣接する区間、石合2工区で局所的な改良を引き続き行って、期成会の御要望も踏まえ、しっかりとまずその区間の早期完成できるように取り組んでいきたいと考えています。

森副委員長 ありがとうございます。

中九州横断自動車道については、昨年、部長はじめ力を入れてやっていただいて、熊本県からも来ていただいたんですけれども、やはり熊本県は、知事を筆頭に議会も一緒になって機運

醸成を図っています。東京都でも同じような期成会の大会をやっているのです、是非熊本県とも連携を取って早期完成に向けて、また、宮河内一犬飼の事業化に向けて、一緒になってやっていくことが必要だと思うので、よろしく願います。

九州3県議員連盟においても、これはちょうど部長がいなかったのを審議監に参加をさせていただいて、議会もしっかり盛り上げていこうという機運があるので、よろしく願います。

国道442号、山中一温見の件は、もう期成会ができて10年以上がたとうとしています、この前、知事からは非常に前向きな言葉をいただきました。

ただ、やはり通りにくい、危険な箇所もあるので、あのときに要望があったように期成会の会員というか、期成会の中に山中・温見の皆さんの声を入れていただくと非常にありがたいと思っています。是非前向きに進めていただければと思うので、よろしく願います。

古手川委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案令和7年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

清永港湾課長 第9号議案令和7年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算について説明します。資料の33ページを御覧ください。

表の一番左、区分欄の上から2番目です。予算額は表の左から2番目、予算額(A)の欄にあるように8億2,350万2千円で、令和6年度当初予算に比べ40.7%となっています。これは主に、起債の元利償還金の減によるもの

です。

歳入の主な内訳ですが、予算額(A)欄の右、財産収入として、土地利用計画の変更に伴う臨海工業地帯建設事業特別会計から港湾施設整備事業特別会計への土地の所属換えなどによる収入が7億850万1千円、その右、繰入金として、減債基金からの繰入金が1億1,490万1千円です。

次に、資料の34ページを御覧ください。

歳出については、事業名欄の一番上、6号地事業費ですが、予算額は360万1千円です。本事業は6号地に係る維持管理等に要する経費です。

次に、その下の公債費ですが、予算額は8億1,990万1千円です。本事業は6号地造成に伴う起債の元利償還金です。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第10号議案大分県港湾施設整備事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

清永港湾課長 第10号議案令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算について説明します。お手数ですが、資料の33ページへお戻りください。

表の一番左、区分欄の上から3番目です。予算額は表の左から2番目、予算額(A)の欄にあるように51億1,611万3千円で、令和6年度当初予算に比べ89.0%となっています。これは主に、大分港大在西地区や臼杵港下り松地区の埠頭用地整備などの進捗により、工事費が減となったことによるものです。歳入の主な内訳ですが、予算額(A)欄の右、使用料

及手数料として、附属地や野積場などの使用料が14億366万1千円、さらにその四つ右、県債として、港湾施設建設事業債の借入れが35億3,600万円です。

次に、35ページを御覧ください。

歳出については、事業名欄の一番上、港湾施設管理費ですが、予算額は5億5,238万4千円です。本事業は、上屋や野積場などの港湾施設の管理に要する経費です。

その下、大分港大在コンテナターミナル管理運営事業費7,924万6千円及び別府港北浜ヨットハーバー管理運営事業費1,182万7千円は、指定管理者への委託料などに要する経費です。

次に一番下の公債費ですが、予算額は7億6,645万5千円です。本事業は、港湾施設整備事業に伴う起債の元利償還金です。

次に、36ページを御覧ください。

港湾機能施設整備事業費ですが、予算額は35億8,774万7千円です。本事業は、大分港など6港の埠頭用地の造成などを実施するものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第32号議案令和7年度における土木事業に要する経費の市町村負担について、執行部の説明を求めます。

大谷土木建築企画課長 第32号議案令和7年度における土木事業に要する経費の市町村負担について説明します。資料の37ページを御覧ください。

1 提案内容ですが、令和7年度における土木事業に要する経費の一部に充てるため、地方財

政法等の規定により市町村の負担割合を定めることについて議決を求めるものです。

2 令和7年度負担割合については、令和6年度と変更ありません。なお、各事業の負担割合については事前に関係市町村の同意をいただいています。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第33号議案大分県土木建築部長期計画の策定について、執行部の説明を求めます。

小野建設政策課長 第33号議案大分県土木建築部長期計画の策定について説明します。資料の38ページを御覧ください。

計画の策定経過などです。当案件については、令和6年第3回定例会において計画の概要等について報告した後、第4回定例会の常任委員会において素案を説明しました。今回の策定にあたっては、下段のとおり新たに有識者の意見を伺う外部委員会を設置し、学識経験者や建設業関係団体の代表者などから幅広い御意見をいただくとともに、パブリックコメントによる県民の皆様からの御意見も踏まえ、今議会に成案として提出しています。

資料の39ページを御覧ください。

計画の概要ですが、本計画は昨年9月に策定された大分県長期総合計画、安心・元気・未来創造ビジョン2024を補完し、土木建築部所管の各種計画を推進するための基本的な考え方を示すものであり、計画期間は令和7年度から令和15年度までの9年間としています。

社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえ、基本目標を誰もが安心・元気に暮らし、希望あふれる未来を創造（つく）るときめく（土木未来）

県土とし、安心・元気・未来創造ビジョン2024の達成により実現される、選ばれるおおいた共生社会おおいたを支える基盤となる県土づくりを三つの分野で進めます。

安心分野では、安心な暮らしを守る強靱な県土づくりとして、流域治水や土砂災害対策など防災・減災対策を中心に6施策、元気分野では、元気で快適に暮らせる地域づくりとして、庄の原佐野線の整備をはじめとする快適な都市空間の形成や子ども・子育て世帯の暮らしやすい環境を整備することもまんなかまちづくりの推進など5施策、未来創造分野では、おおいたの未来を創造するネットワークづくりとして、広域道路ネットワークの充実など5施策を推進します。また、各施策共通の基本的な考え方や分野横断的な取組について、施策を進めるにあたっての視点として県民や多様な主体との協働など四つの視点に立って施策を進めます。

なお、成案についてもSide Books（サイドブック）に別冊として格納しているので、後ほど御覧ください。

今後、この計画を着実に実現するため、土木建築部職員一丸となり、県民一人一人の声を原点に、ときめく県土づくりを進めていきます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第34号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

瀬戸道路建設課長 第34号議案工事請負契約の締結について説明します。資料の40ページを御覧ください。

本議案は、佐伯市蒲江大字葛原浦から丸市尾浦間で整備を進めている県道古江丸市尾線、葛

原から丸市尾工区における工事請負契約の締結についてです。

今回、議会の承認をお願いする工事は、資料下の計画平面図に赤色で示す（仮称）2号トンネル工事です。

資料右上の工事概要を御覧ください。第34号議案の（仮称）2号トンネル工事の工事概要は、施工延長177メートル、全幅員9.25メートルのトンネル工事で、契約金額は9億1,906万3,992円、工期は契約締結日の翌日から令和8年3月13日となっており、総合評価落札方式による入札の結果、平和・風戸特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第35号議案大分県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

清永港湾課長 第35号議案大分県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の一部改正について説明します。資料の41ページを御覧ください。

左上の1概要及び左下の2使用料等の改正状況のとおり、コンテナクレーンの使用料については、大分港大在コンテナターミナルの利用促進や九州他港との競争力強化の観点から、平成8年のコンテナクレーン使用開始当初から減免措置を継続して行っています。

続いて、右下の3コンテナ取扱量の推移を御覧ください。大在コンテナターミナルのコンテナ取扱量は、ターミナルの開設以後、着実に増加しており、令和5年度は過去最高となってい

ますが、減免措置の期限が令和7年3月31日までとなっています。

本議案は、さらなる大分港の利用促進や競争力確保の観点から、九州他港の使用料の状況も踏まえ、減免について前回と同様に3年間延長し令和9年度末までとするものです。なお、減免後の使用料は現行の1時間当たり2万7千円と同額で変更ありません。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第36号議案工事請負契約の締結について、執行部の説明を求めます。

清永港湾課長 第36号議案工事請負契約の締結について、大分港大在地区コンテナクレーン2号機更新工事を説明します。資料の42ページを御覧ください。

本議案は、大分港大在地区で整備を進めている大在コンテナターミナルのコンテナクレーン更新に係る請負契約の締結についてです。今回、議会の承認をお願いする工事は、資料左中の現地写真に赤字で示している既設2号機の更新工事です。青字で示している新設1号機は、本工事に先んじて令和5年10月に工事請負契約を締結し、昨年12月から稼働開始しています。

資料右中の工事内容を御覧ください。コンテナクレーン2号機の製作・据付工事で、契約金額は14億4,815万円、工期は契約締結の日の翌日から令和9年3月15日までです。総合評価落札方式による入札の結果により、株式会社三井E&Sと工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御

質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第37号議案工事請負契約の締結について及び第38号議案工事請負契約の締結については関連があるので、一括して執行部の説明を求めます。

秋月都市・まちづくり推進課長 第37号議案及び第38号議案工事請負契約の締結について、2件説明します。資料の43ページを御覧ください。

両議案は左上の位置図において赤で着色した都市計画道路庄の原佐野線の下郡工区における工事請負契約の締結についてです。

資料下段の事業区間全体図を御覧ください。今回、議会の承認をお願いする工事は、図面中央のJR豊肥本線の左側に位置する第2橋梁の上部工工事1件、右側に位置する第4橋梁・A・Dランプ橋の上部工工事1件の計2件です。

上の工事内容を御覧ください。第37号議案の（仮称）第2橋梁上部工工事については、延長162メートル、全幅員17.0メートル、契約金額は15億3,535万4,788円、工期は契約締結の日の翌日から令和9年3月30日までです。総合評価落札方式による入札の結果により、川田建設株式会社大分営業所と工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

続いて、第38号議案の（仮称）第4橋梁・A・Dランプ橋上部工工事について、第4橋梁は延長70メートル、全幅員30.4メートル、Aランプ橋は延長108メートル、全幅員6.5メートル、Dランプ橋の延長・全幅員はAランプ橋と同じです。契約金額は18億9,750万円、工期は契約締結の日の翌日から令和9年3月30日までです。総合評価落札方式によ

る入札の結果により、三井住友建設鉄構エンジニア・大鐵特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結したく、議会の承認をお願いするものです。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

まず、第37号議案について原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、第37号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第38号議案について原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、第38号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第39号議案工事委託契約の変更について執行部の説明を求めます。

秋月都市・まちづくり推進課長 次に、第39号議案工事委託契約の変更について説明します。資料の44ページを御覧ください。

本議案は、令和5年3月に九州旅客鉄道株式会社と工事委託契約した、都市計画道路庄の原佐野線下郡工区における下郡高架橋下部工工事の工事委託契約について変更するものです。本案件については、令和6年第4回定例会の常任委員会の諸般の報告にて、契約金額の増額と工期が延伸となる見込みであることを説明しましたが、内容が確定したので改めて説明します。

本工事は、資料下段の事業区間全体図、赤で着色したJR豊肥本線をまたぐ第3橋梁の下部工2基を構築するものです。

資料中央の工事委託内容を御覧ください。契約金額は当初8億6,107万2千円に対し、

変更後は9億6,273万8,103円で、1億166万6,103円の増額となります。工期は、当初令和7年3月31日の完成に対し、変更後は令和7年9月30日まで、6か月の延伸となります。

次に、資料の45ページを御覧ください。

まず契約金額の変更ですが、大きく三つの要因があります。1点目は、物価上昇等による5,700万円の増額です。労務単価や資材費等の急激な変動に対処するため、契約単価の見直しが生じたものです。

2点目は、矢板の打設方法の変更による2千万円の増額です。P7橋脚の床掘が鉄道敷や現道へ影響しないよう土留工として矢板の打込みを計画していましたが、土中に想定以上に硬く大きな石があり、打込みが困難になったことから、それを破碎しながら圧入する工法へ変更するものです。

3点目は、水路埋設管の移設の追加による2,400万円の増額です。P8橋脚の施工の際、埋設物を確認するため試掘を行ったところ、想定とは異なる位置で用水管が埋設されていたことから、埋設管の移設を追加するものです。

次に工期の延伸です。3点目の埋設管の移設は調査・設計や管理者協議に3か月、移設・復旧工事に3か月の期間が必要なため、計6か月の延伸を見込んでいます。なお、本工期延伸は事業全体の工程には影響しません。

以上により、契約金額の約1億200万円の増額と6か月の工期の延伸となります。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

古手川委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

小野建設政策課長 大分県地域強靱化計画の改定について報告します。資料の46ページを御覧ください。

本計画の改定については、左上の1これまでの主な会議にも記載のとおり、有識者からの御意見などを踏まえ、昨年第4回定例会において素案について報告したところです。その後、パブリックコメントなどを踏まえ、成案としてまとめたので御説明します。

資料の右上、2パブリックコメントによる計画の変更点についてですが、昨年12月16日から本年1月20日までパブリックコメントを実施し、計4件の御意見が寄せられました。そのうち3件は素案に対する賛同、1件は学校の児童生徒等が自らの安全を確保するための資質や能力を身に付けることの必要性についての御意見をいただきました。これを踏まえ、その下に記載のとおり防災教育コーディネーターによる防災活動に関する項目を追加しました。

3計画の概要についてですが、ここは前回の素案で報告した内容から変更はありません。(1)基本目標や(3)見直しに当たって考慮すべき主要な事項等を設定し、(4)大分県地域強靱化を推進する上での基本方針に沿って取組を進めていきます。

具体的な取組としては、47ページを御覧ください。

まず、県民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理では、左の写真にある国東市の安岐ダムにおいて今年度からダム再生事業に取り組んでおり、その他の防災インフラでも引き続き整備を進めていきます。

その右、経済発展・生活の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化では、左の写真の中津日田道路など高規格道路の整備の推進に取り組みます。

次に、左下のデジタル等の活用や災害対応の官民連携など地域強靱化施策の高度化では、左の写真のようにドローンによる孤立集落への救

援物資の配送など孤立集落対策の強化を図ります。

最後に、右下の人的被害ゼロに向けた地域防災力の強化では、能登半島地震における活動を教訓にし、右の写真のようにプライバシー等に配慮した避難所の環境整備などに取り組みます。

これら推進方針に基づき、全71項目の目標指標を設定し、毎年進捗管理を行っていきます。

本計画に基づき、いかなる災害等が発生しようとも安全・安心な県土や地域、経済社会の構築に向けた地域強靱化を推進し、災害に強い県土づくりと危機管理の強化の実現を目指します。

なお、成案についてもSideBooksに別冊として格納しているので、後ほど御覧ください。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

澤田委員 すみません、大分県地域強靱化計画の改定のデジタル等の活用についてお聞きします。ドローン等の活用に関して、ドローンは災害時に非常に有効ということで、災害物資の配送訓練もやっていると思うんですけども、人が行うものなので、そのスキルが人によってばらばらだと思うんですね。災害時にそれを操縦できる方が現地に駆けつけられるかどうかを考えたときに、人材育成は非常に大事な観点だと思うんですけども、今後こういった人材育成について、計画があれば教えていただきたいです。

小野建設政策課長 ドローンによる救援物資の配送については、まず令和5年3月に大分県ドローン協議会と協定を締結しており、災害が発生したときには、その協定に基づいて、技能のある企業等をお願いをして物資を運ぶようにしています。

令和5年6月からの大雨で、由布市湯布院町の川西地区で地滑りが起こって孤立住宅が発生したときにも、ドローンを使って物資を輸送したこともありますし、訓練として佐伯市において、ちょうど蒲江町で実際に高平キャンプ場から佐伯市蒲江振興局までの約3.4キロメートル

ル、ドローンを使った輸送訓練を実施して、そういった急遽発生するような事案についても対応できるよう平時から努めています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

森副委員長 パブリックコメントでの意見を基に、学校教育において防災教育を行うと追加していただいたこと、非常にありがたいと思っています。

実際これについては冊子を見ると、37ページに生活環境部、教育庁が担当と括弧書きがあります。防災となれば生活環境部となるかと思うんですが、この冊子の序章の一番初めにある図面は、いわゆる大分県の地質図が掲載されています。要するに、その地域の原形をつくっている地形・地質が、災害原因とも密接に関係しているということです。

以前も御紹介をしたんですけれども、豊後大野市の菅尾小学校では、いわゆるジオパーク学習の中で、この地形・地質に基づいた防災マップを作成しています。何でこれを今ここで言うかということ、土木建築部の皆さんは、地質の専門家でもあると思っているからです。河川工事にしても道路工事にしても、その地質・地形に合った工法で、実際に臼杵市でも軟弱地盤を改良しながら施工していった、地質・地形に基づいた工事を行っている専門家であると思っています。是非、土木未来（ときめき）教室などでも、土木建築部の専門の視点から情報提供していただくとありがたいなと思っています。

豊後大野市は、ジオパークガイドを毎年20名ぐらい養成しているんですが、土木建築部のある女性職員が今年はジオパークガイドとなり、昨日デビューしました。この方は豊後大野市の人ではありませんが、やはりこの大分県の土木建築行政に関わって、現場をしっかりと認識したいということで、自ら情報を得て、わざわざ豊後大野市のジオパーク学習に来てくれました。

そういった人材育成で、地質・地形を深く学んで、その上に文化・歴史があるというストーリーまで学べるのは、非常に密接に土木技術者と関係があるのかなと思っているので、そういう視点も、今後盛り込んでいくと非常にありが

たいなと思っています。もし何かコメントがあればお願いします。

小野建設政策課長 森副委員長がおっしゃるとおり、県内は7割の山地に囲まれ、2万4千か所を超える土砂災害危険箇所を有していると認識しており、そういった県内の地勢は非常に厳しい状況にあると我々も認知しています。

そのため、森副委員長がおっしゃったように、例えば土木未来教室、これは地域協働型土木行政推進事業の中の一環として進めています、教育委員会を通じて、県内の全小中学校を対象に教室を開いて、そういった危険な箇所とか土砂災害の仕組みとか地質も含めて、その地域に合った情報を小中学生に共有する取組も行っています。

令和7年度も36か所で事業の計画をしているので、そこに合った地域の課題に応じた教室を今後も展開して、児童に少しでも広く、そういった知識を持ってもらえるように取り組みたいと思います。

古手川委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

瀬戸道路建設課長 おおいたの道構想2024について報告します。資料の48ページを御覧ください。

おおいたの道構想2024の概要についてですが、本計画は県の目指すべき道路整備のあり方や目標、進め方を示すものであり、上位計画である安心・元気・未来創造ビジョン2024及びおおいた土木未来（ときめき）プラン2024を補完するものとなります。

左下、これまでの策定経過についてです。昨年12月の第4回定例会土木建築委員会において本計画の素案の内容を報告しましたが、その後、成案を策定したので今回報告するものです。

本計画の公表は令和7年3月末を予定しています。本計画の策定にあたっては、有識者からの意見聴取やパブリックコメント、各市町村長への説明などを実施し、幅広い方々から意見を伺っています。

右側の主な意見についてです。まずは有識者からの意見聴取ですが、道路はもとより公共交通、物流、観光、経済など各分野に関係する学術機関や民間機関の方々から計2回の意見聴取を行いました。代表的なものとして、防災対策や交通安全対策、観光への対応、新技術の活用などについて意見がありました。

次に、パブリックコメントですが、令和6年12月から令和7年1月までの約1か月間実施し、延べ11件の意見を頂きました。代表的なものとして、中九州横断道路の早期整備や東九州自動車道の暫定2車線区間における通行止め対策などについての意見がありました。

最後に市町村長への説明ですが、令和6年11月から令和7年2月にかけて各土木事務所から各市町村長へ計画内容の説明を行いました。その中では、中津日田道路の整備促進や県道などの道路改良などについて意見がありました。それぞれの意見に対する県の方針については、各意見の右側にまとめています。

続いて、資料の49ページを御覧ください。

こちらは成案の概要です。素案の内容について、パブリックコメントなどを行った結果、方針の変更を伴う意見はありませんでした。よって、前回の常任委員会で説明した資料と同じものになるので説明は割愛します。

なお、成案についてもSide Booksに別冊として格納しているので、後ほど御覧ください。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

瀬戸道路建設課長 令和4年12月に契約した一般国道217号西幡トンネル工事の進捗状況について報告します。資料の50ページを御覧ください。

本工事は、一般国道217号戸穴バイパスとして佐伯市大字狩生から大字戸穴の区間で整備を進めている延長1,350メートルの道路改

良事業において、675メートルのトンネルを含む延長721.6メートルの道路を建設するものです。

次に、資料の51ページを御覧ください。

工事の実施状況ですが、昨年9月には掘削が完了し、現在は覆工コンクリートを施工しており、令和7年2月28日時点で502メートル進んでいます。本工事では契約金額の変更が見込まれるため、その主な内容について説明します。契約金額の変更については、大きく三つの要因があります。

1点目は、労務単価や資材費の変動に対処するため、公共工事請負契約約款に規定するインフレスライド条項を適用することによる約2億6千万円の増額です。

2点目は、亀裂の多い岩盤への対応による約2千万円の増額です。当工区の地質状況は、当初亀裂の少ない良質な岩盤が分布していると想定し、支保工を使用しない区間を設けていましたが、実際に掘削したところ資料右側の写真のように亀裂が多く確認されたことから、崩壊を防ぐための支保工を追加しています。

3点目はインバートの施工区間見直しに伴う約3千万円の減額です。当初、脆弱部と想定していた区間においては、資料右下の図のとおりトンネル下部にインバートと呼ばれるコンクリートの施工を計画していました。しかし実際に掘削したところ、想定より強固な岩盤であったため、インバートの施工延長を減じています。

以上により、契約金額について約2億5千万円の増額を見込んでいます。これについては、次回の令和7年第2回定例県議会において金額変更に関する変更契約議案を上程したいと考えています。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に④の報告をお願いします。

成瀬道路保全課長 国道386号三郎丸橋の復旧について報告します。資料の52ページを御

覧ください。

令和6年7月2日の被災後、速やかに傾いた橋脚の補強工事を行うとともに、調査・測量設計を進め、同年10月30日に災害査定を受け、橋梁災害復旧事業として採択されました。あわせて再度災害を防ぐ観点から川幅を広げ、橋長を延ばすなどの改良復旧事業で復旧を行う必要があることから、国に対して道路災害関連事業の申請を行い、本年1月15日に承認を得たところです。

左下段及び右上段の写真を御覧ください。現在は本橋に添架されていた日田市管理の上下水道管の切り回しを完了させ、既設橋の撤去が完了しました。また、近隣住民の買い物や中学生の通学などの日常の不便さを考慮し、本橋の上流に自転車や歩行者が通れる幅員2メートルの仮設歩道橋を2月に完成させたところです。あわせて、被災による通行止めに伴う迂回路の対策として狭隘部の用水路の蓋掛けや仮設ガードレールを設置し、安全な歩行空間の確保に努めるとともに、関係する道路の信号のサイクルタイムの調整を行い、これまで迂回路で事故や目立った交通渋滞は発生しておりません。

右下段の今後の予定を御覧ください。河川管理者である国土交通省筑後川河川事務所との協議を進め、新橋の詳細設計を終わらせて速やかに工事に着手します。工事は、既にA1橋台の施工時に通行止めとなる市道の迂回路整備を年度内に発注し終え、令和7年度早々には全ての工事を発注し、令和8年度内の完成を目指します。

今後も、一日も早い復旧に向けてスピード感を持って取り組んでいきます。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に⑤の報告をお願いします。

成瀬道路保全課長 大分県道路啓開計画の改定について報告します。資料の53ページを御覧ください。

初めに、本計画の概要について説明します。まず資料左上段のとおり、道路啓開とは、災害発生後に緊急通行車両が速やかに通行できるよう、がれきや放置車両等の処理、路面の段差修正などを行い、救命・救援ルートを確認することです。

計画の目的ですが、道路啓開を行うにあたり、事前に整理しておくべき事項を定め、関係機関で認識・共有すること、また啓開ルートの選定などに関して、各道路管理者において道路啓開体制を構築する際の指針となる考え方を示すことを目的として、平成27年度に本計画を策定しました。あわせて、県下各地での活動手順を具体的に示した道路啓開地区別実施計画を策定しています。

資料左中段の道路啓開の体制を御覧ください。道路啓開の実施にあたり、関係する機関との連携体制を構築することが重要です。県災害対策本部が中心となり、ほかの道路管理者や建設業協会など官民が連携しながら速やかに被災状況を把握し、道路被害や集落の孤立など状況に応じた啓開作業の実施が求められます。

資料左下段の啓開ルートの選定方針については、発災後からの時系列に応じて、救命・救援・復旧の3段階に区分し、啓開作業の優先度を設定しています。具体的には、救命段階では発災後1日を目安に、広域啓開ルートとして県災害対策本部や広域防災拠点である大分スポーツ公園などを結ぶ高速道路や直轄国道など、また地域啓開ルートとして、県地区災害対策本部や市町村の庁舎などを結ぶ主要な国道・県道の啓開作業を行う方針を示しています。続く救援段階では発災後3日、復旧段階では発災後7日を目安に、各段階における活動に必要な拠点を結ぶルートの啓開作業を行う方針としています。

次に、改定の概要を説明します。資料右側上段を御覧ください。本計画は、策定から約10年が経過したことから、大分県地域防災計画や道路整備状況との整合を図り、また令和6年1月に発生した能登半島地震における課題等を踏まえ、改定するものです。改定の主な内容は3点です。

1点目は、拠点・ルート等の見直しです。大分県地域防災計画や大分県緊急輸送道路ネットワーク計画との整合を図り、物資備蓄拠点や新たに整備された中津日田道路の追加などを行いました。また、能登半島地震では半島部への交通アクセスが課題となり、孤立集落の解消に半月以上を要したことから孤立集落への対応方針を明記しました。

2点目は情報収集手段の高度化として、ドローンの活用など機動的な情報収集体制の構築を行うこと、3点目は災害対応の体制強化として、海上・航空自衛隊や通信事業者の追加により、連携強化を図ることとしています。

最後に、資料右下段のスケジュールについて説明します。本計画の内容は、資料左中段の道路啓開の体制に携わる関係機関で構成される協議会を開催することとしており、改定にあたっては、今年度実施した2回の協議会の中で議論しました。今後は、令和7年度に地区別実施計画の改定に着手し、市町村や建設業協会の各支部をはじめとする関係機関と協議しながら、具体的な活動手順の検討を深め、災害への備えを進めていきます。

なお、成案についてもSide Booksに別冊として格納しているので、後ほど御覧ください。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

原田委員 こういうことをするんだと思って聞いていたんですけども、道路啓開のイメージ図を見ると、例えば個人の財産である車を押しつけて開いていくと思うんですね。個人の車を潰す場合、普通であれば損害賠償など出てくるんでしょうけれども、災害時は関係なくやっけていくんだと。

そうなったら、もう大分県の計画とかじゃなくて、日本全体の法律として適用されなきゃ、なかなかできないと思ったんですけども、いかがでしょうか。

成瀬道路保全課長 この道路啓開においては、啓開時に車両等の移設に伴う、例えば破損など

についても保証できることになっています。もう既に法律がそういう形になっているので、もし実施することになったら、そう取り扱うと認識しています。（「分かりました」と言う者あり）

古手川委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに御質疑等もないので、次に⑥の報告をお願いします。

清永港湾課長 大分港港湾計画の変更について報告します。資料の54ページを御覧ください。

左上に示すように、大分港大在東地区には株式会社三井E&S大分工場が立地しており、自社が所有している専用岸壁からコンテナを運搬するための大型クレーンの出荷等を行っています。

資料左下のとおり、世界的にも海上コンテナ取扱量は堅調に増加しており、門型クレーン等のコンテナ運搬機械のさらなる需要の増加も見込まれることから、令和6年10月に株式会社三井E&Sより、今後の生産体制の強化に向けて自社の敷地内に新たな出荷用の施設を整備したいとの相談をいただきました。

今回、その相談に対応するため、資料右上のとおり港湾計画に新たに専用岸壁を位置付けることとしました。民間の専用岸壁であることから、資料右の中ほどのような船を係留させるための施設は民間企業が整備することとなります。

以上について、令和7年2月19日に開催した第55回大分県地方港湾審議会に諮り、計画の変更が承認されたので、今月末に告示をする予定です。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別に御質疑等もないので、次に⑦の報告をお願いします。

清永港湾課長 大分港港湾脱炭素化推進計画について報告します。資料の55ページを御覧ください。

前回の定例会における常任委員会でも報告し

ましたが、本計画は産業の構造転換及び競争力強化への貢献、荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾の形成を目的とし、大分港臨海部における脱炭素化の取組を進めるため、港湾法に基づき策定する法定計画です。

基本的な方針として、左側中段にあるようにコンビナート企業を抱える大分港の特徴を踏まえ、次世代エネルギーのサプライチェーン構築や活用促進といった取組に重点を置いています。その下の表には、2050年カーボンニュートラルに向けた二酸化炭素排出量の目標を示しています。中期の2030年、令和12年においては36%削減の目標を設定しています。この数値は、生活環境部が策定した第5期大分県地球温暖化対策実行計画の目標値と整合を図っています。

スケジュールですが、昨年12月23日から今年1月27日まで行ったパブリックコメントを踏まえ、2月20日には大分港港湾脱炭素化推進協議会を開催し、成案として了承を得たので、今月末までに公表したいと考えています。

計画公表後についても、右側に記載のとおりPDCAサイクルにより、情勢変化や技術進展等を踏まえて適宜協議会を開催するなど、協議会構成員に対する取組状況の確認や情報共有を行い、各企業の脱炭素化に向けた取組や連携を後押ししていきます。

そのほか、県内の重要港湾4港においても同様に港湾脱炭素化推進計画の策定を進め、港湾地域の脱炭素化に取り組んでいきます。

なお、成案についてもSide Booksに別冊として格納しているので、後ほど御覧ください。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

玉田委員 大分港の脱炭素化推進計画の目標で、基準年が2013年ですけれども、現在、直近で排出量はどれぐらいなのか、教えてもらえますか。

清永港湾課長 すみません、ちょっと今、資料を持ち合わせていないので、後ほど御説明しま

す。

古手川委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

志村委員 去年の秋に、第43回全国豊かな海づくり大会、豊魚祭が開催されました。50年前、佐伯市鶴見で第1回全国豊かな海づくり大会があったんですけども、この50年変わっていないのが、実は浦代トンネルです。50年ですよ。

私が前回、土木建築委員のときは、佐伯市で白川副市長が在任していた時代で、もう十数年前かもしれません。そのとき佐伯市は、大入島架橋と番匠川の河口橋と浦代トンネルと。土木建築委員会でも、三つも無理だよ、佐伯市はちゃんと一つに決めないと話をして、浦代だとなって、そこからもう十数年。これを何とかしないと、この50年変わっていないという道路は、あり得ないと思うんですよね。

通勤・通学で、本当によく事故が起きないと思うんですが、何とかその芽を出してやるようお願いをしたいと思いますし、何か具体的やる方法を少し御提示ください。

五ノ谷土木建築部長 今、志村委員からお話いただいた件については、正にそのとおりで、私も20年以上前に佐伯土木事務所で勤務していたときに、ちょうど番匠川の河口橋の担当をしていました。

そのときは、そういった河口橋の事業計画が進みつつあったんですけども、一方で予算などの事情だと思いますが、結局ちょっと今、止まっている状況です。

それから、大入島架橋についても先日、御手洗吉生議員から地元の方を連れて御要望がありました。佐伯市全体としては、浦代トンネルも含めて、国道388号や三重弥生線など、いろんな道路事業の計画がめじろ押しです。佐伯市長を筆頭に3人の県議も一緒に、道路事業の要

望は毎年承っており、非常に熱の籠もった地域の方々もの実情を訴えられるところを、私どもも聞いています。

今、道路事業のマネジメントもやっており、特に大きな構造物が関わる事業については、どのトンネルだったり、どの大型橋梁をはめ込んでいくかだったりを見ながらやっています。

浦代トンネルについても、できたらもう少しお待ちいただきたいのが正直なところですが、ただ、さきほど道路の関係で、2号トンネルや国道388号、蒲江のトンネルの話もありましたけれども、そこが終わったら、何とか浦代トンネルもめどを付けたいと思っています。

本当に苦しい答弁になってしまうんですが、もう少しお待ちいただきたいと思っています。浦代トンネルの事情は、本当に私どもも喫緊の課題だと認識しています。

志村委員 地元でトンネルの掘る位置をまだ理解をされていない、了解をされていない人たちが結構いると聞いています。県の位置と、もう少し下にやってほしいというのが、まだ固まっていないみたいですね。そこが固まれば、いつでも着工できるんでしょうから、行政としてやっぱり説いていかないと。そこが一番問題じゃないかなと思うんですけども。

五ノ谷土木建築部長 浦代トンネルについては、線形や縦断の関係、また全体的な計画についても、ほぼ地元の皆様との合意は得られていると私ども認識しているんですけども、まず米水津側の砂防河川の関係の処理をしたいので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っています。

トンネルについては、ほぼ計画は固まっていると認識しています。

志村委員 ごめんなさい、しつこいようだけれども、その辺がちょっとまだ確定していないようなことも聞いているので、十分に地元と話をし、早く着工するようにお願いをしたいと思っています。

清永港湾課長 さきほど玉田委員から御質疑があった資料ですが、申し訳ありません、持ち合わせていました。

さきほど私が御説明の中で話したSide B

ooksに格納している成案の13ページに具体的な数字、出元等が書いています。2013年度の排出量が2,236万トンと御説明しましたが、2021年度に1回取りまとめをしており、2021年度時点で1,975万トンです。基準年に対して261万トン、12%削減できている傾向になっています。

引き続き、観測したいと思います。（「ありがとうございます」と言う者あり）

古手川委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかにないので、私から一言、執行部の皆様に御礼申し上げます。

〔委員長挨拶〕

古手川委員長 それでは、このたび御勇退される方からも一言お願いしたいと思います。

〔五ノ谷土木建築部長挨拶〕

〔岸元審議監挨拶〕

古手川委員長 ありがとうございます。それでは、これをもって土木建築委員会を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔土木建築部退室〕

古手川委員長 これより内部協議を行います。委員の皆様から何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 別にないので、私から一言御挨拶申し上げます。

〔委員長挨拶〕

古手川委員長 それでは、これをもって土木建築委員会を終わります。

お疲れ様でした。